

平成30年第6回教育委員会定例会
(3月30日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年3月30日(金)午後2時02分から午後2時32分

場 所 教育委員会室

出席者

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 矢下 薫 |
| 教育長職務代理者 | 樋口 清秀 |
| 委 員 | 垣内恵美子 |
| 委 員 | 末廣 照純 |
| 委 員 | 高森 大乘 |

説明のために出席した事務局職員

| | |
|----------------------|------------|
| 事務局次長 | 田 中 充 |
| 庶務課長兼事務局副参事 | 事務取扱 事務局参事 |
| | 岡 田 和 平 |
| 学 務 課 長 | 山 田 安 宏 |
| 児 童 保 育 課 長 | 佐々木 洋 人 |
| 放課後対策担当課長 | 福 田 兼 一 |
| 指 導 課 長 | 屋 代 弘 一 |
| 教育改革担当課長 兼 教育支援館長 | 小 柴 憲 一 |
| 生涯学習課長 | 小 川 信 彦 |
| スポーツ振興課長 | 廣 部 正 明 |
| 中央図書館長 | 齊 藤 明 美 |

日 程

日程第1 議案審議

- 第12号議案 東京都台東区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職
の指定等に関する規程の一部改正について
- 第13号議案 東京都台東区教育委員会公告式規則の一部を改正する規則
- 第14号議案 東京都台東区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第15号議案 東京都台東区教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 第16号議案 東京都台東区教育委員会非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則
の一部を改正する規則
- 第17号議案 東京都台東区教育委員会指導主事の旅費支給規程の一部改正について
- 第18号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則

の一部を改正する規則

第19号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について

第20号議案 東京都台東区立学習館処務規則の一部を改正する規則

第21号議案 東京都台東区立教育支援館処務規則の一部を改正する規則

第22号議案 東京都台東区立図書館処務規則の一部を改正する規則

第23号議案 台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 寄付物品の受領について

(2) 生涯学習課

イ 台東区文化財保護審議会委員の委嘱及び退任委員に対する感謝状の贈呈について

ウ 平成30・31年度台東区社会教育委員の委嘱について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成30年度台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

ウ 平成30年4月1日付教職員異動状況について

3 その他

・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

・子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時02分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第6回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いをいたします。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

日程第1 議案審議

第12号議案

第14号議案

第16号議案

第17号議案

第18号議案

第19号議案

第20号議案

第21号議案

第22号議案

矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第12号議案を議題といたします。

なお、関連する第14号議案、第16号議案、第17号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案、第21号議案及び第22号議案についても一括して議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、9つの議案につきまして、一括してご説明をいたします。これらの議案は、昨年の特例区人事委員会勧告及びその後の職員団体等との交渉の結果などを踏まえまして所要の改正を行うため提出いたしました。

基本となっておりますのが、一般行政職員の人事制度の改正でございますので、添付をいたしました資料で、まずはじめに人事制度の改正についてご説明をいたします。行政系人事制度の改正についてという資料をご覧いただきたいと思えます。

まず、制度改正の趣旨でございますけれども、職務・職責にふさわしい給与処遇を実現し、人材活用のための弾力的な任用管理を進めるということでございます。

次に、この度の議案に係る改正の主な内容といたしましては、任用につきまして資料に記載のとおり、現在、1級職の主事から8級職の部長までとなっている8階層から、1級職の係員から6級職の部長までの6階層に再編をいたします。

また、職の名称も主任主事を主任に、総括係長を課長補佐に改めます。そして、この制度改正は本年4月1日から実施されることとなっております。

それでは、これらを踏まえまして、各議案の内容をご説明いたします。新旧対照表で説明をまいります。

はじめに、第12号議案の新旧対照表でございます。こちらは、教育委員会事務局の職員の職の指定に関して、職の名称を変更するものでございます。

続きまして、第14号議案でございます。新旧対照表をご覧ください。指導課に担当係長を設置するとともに、教育委員会事務局の主査の職責に関して文言の整理を行うものでございます。

次に第16号議案でございます。教育委員会非常勤職員の旅費の額に関して、級の変更などを行うものでございます。

続きまして、第17号議案でございます。新旧対照表をご覧ください。指導主事の旅費に関して、こちらも級の変更を行うものでございます。

次に、第18号議案の新旧対照表をご覧ください。こちらは、幼稚園教育職員の初任給調整号数を廃止するものでございます。

次に、第19号議案でございます。新旧対照表をご覧ください。幼稚園教育職員の旅費に関して、級の変更を行うものでございます。

次に、第20号議案でございます。新旧対照表をご覧ください。学習館の主査に関しての文言の整理を行うものでございます。

続きまして、第21号議案でございます。新旧対照表をご覧ください。教育支援館の主査の職責に関して、文言の整理を行うものでございます。

最後の第22号議案でございます。こちらは、図書館の主査の職責に関して、文言の整理を行うものでございます。

説明は以上でございます。

9議案につきまして、原案どおりご決定くださるようお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 幼稚園教職員の初任給の一番後ろですけれども、右と左で、右が現行で左が改正案ですね。大卒のところ、現行では「1級13号給+2号」の調整号数があるのですが、左ではなくなっているという。この調整号数がなくなることによってどういうメリットがないしは、デメリットが出てくるか説明をお願いしたいのですが。今まで、年齢とか何かで調整していたのですか。

指導課長 その内容については、今確認をしたいと思いますので、若干お時間をいただきたいと思います。

矢下教育長 今の点は確認をお願いいたします。その他、ございますでしょうか。

庶務課長 少しだけ説明をさせていただきますと、今回の初任給の調整号数の廃止に関しては、人事委員会の勧告ではなくて意見というのがあるのですけれども、その中

で、その廃止も含めて見直しを考えてくださいということと、総務省のほうから、国や東京都、政令市でそういう制度がないので、やはり見直しをといることを言われていたことが背景にはございます。

樋口委員 なるほど。

矢下教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 これより採決をいたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第13号議案

矢下教育長 次に、第13号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは第13号議案、東京都台東区教育委員会公告式規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、規定の整備を図るため提出いたしました。新旧対照表をご覧ください。

台東区教育委員会規則の公布に当たりましては、これまで2名の教育委員が署名することとなっておりますが、これを教育長の署名に改めるものでございます。

本案につきましては、原案どおり決定くださるようお願いをいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 これより採決をいたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、本案については原案どおり決定いたしました。

第15号議案

矢下教育長 次に、第15号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 第15号議案、東京都台東区教育委員会事案決定規程の一部改正についてご説明いたします。

本案は、寄付物品の受領に係る事案決定規定の整備を図るため提出いたしました。

新旧対照表をご覧ください。寄付物品の受領に関しましては、これまで50万円を超える場合についてはこの教育委員会の決定事案、30万円を超え50万円以下の場合については教

育長の決裁事案、30万円以下の場合には次長の専決事案としておりましたが、区長部局の事務処理と同様に今後は各課長の専決事案とするため、本規程から削除をするものでございます。

本年4月1日からの施行を予定しておりますが、特に金額が大きいような場合などは、これまでと同様に教育委員会で報告をさせていただきたいと考えております。

本案につきましては、原案どおりご決定くださるようお願いをいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、本案については原案どおり決定いたしました。

第23号議案

日程第2 教育長報告

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

(2) 指導課 ウ

矢下教育長 次に、第23号議案を議題といたします。

なお、関連する教育長報告の報告事項、庶務課のア及び指導課のウについても一括して議題といたします。

まず、庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 第23号議案及び庶務課の報告事項ア、台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について、私のほうからご説明をいたします。

第23号議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、そして、東京都台東区教育委員会事案決定規程の規定に基づき提出をいたしました。

議案の裏面から次のページにかけて、係長級以上の昇任、転入、新所属等について記載をいたしました。

2枚目の裏面をご覧ください。こちらは参考といたしまして、転出と退職についてを記載をいたしております。

続きまして、報告事項でございます。資料4をご覧ください。

こちらの資料では1枚目と2枚目、表・裏にかけて、主任と一般職員についての昇任、転入、新所属等を記載しております。

3枚目でございますが、表面は参考といたしまして、転出と退職、それから裏面になりますけれども、再任用、再雇用関係について記載をいたしました。

私からは以上でございます。

矢下教育長 次に、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 資料6をご覧ください。平成30年4月1日付の教職員の異動状況についてご報告申し上げます。

まず、各職層ごとに、校園長、副校園長、指導主事等、4級職、主任、教職員という形で職層別に。また、区分につきましては、内転とあるものは区内での異動を示しております。外転入は他地区から台東区への転入者、逆に外転出は台東区から他地区への転出者。また、4級職のところ自校昇任とございますが、これは主任を務めていた学校で主幹に昇任し、そのまま同じ学校に配置される場合を自校昇任という表記で区分を記しております。

また、別紙のステープラどめになっている表が各職層ごとの教職員の旧所属、新所属を示したものとなっております。

私からは以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明及び報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 一般の話になりますけれども、一般的にこういう教員の異動というのは、ある区に本区の先生が行く場合に向こうからもらうというような、バーターみたいなところは、貿易論ではないですけど、あるのですか。また、一般的に、ある先生は西から一気に東においでになるというのがあるのか。それはどういう方針なのです。

指導課長 通常、都教委が配置地区は決定をしておりますが、その場合には通勤時間が60分を標準とし、90分以内程度を目安として配置が行われています。

また、それとは別に、今、主幹・主任公募という公募の制度がございますので、台東区に公募で異動したいと希望する主任、主幹がいる場合については、ピンポイントで台東区の希望ということで、公募の応募をすることはできるようになってございます。

樋口委員 なかなかこれだけの方を動かすのは大変で、ご希望とか、大変だと思うんですけど。

矢下教育長 大変だと思います、実際。

樋口委員 わかりました。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 これより採決をいたします。

第23号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、本案につきましては原案どおり決定いたしました。

また、報告事項、庶務課のア及び指導課のウについても、報告どおり了承願います。

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課アについて、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、協議事項ア、寄付物品の受領についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本件は、見積価格が50万円を超えるためお諮りするものでございます。

この度は、台東区立上野中学校創立70周年を祝う会実行委員会委員長から、台東区立上野中学校の備品といたしまして、冷水機を3台、複写機を1台、寄付したいという申し出があったものでございます。見積価格は合計81万円となっております。

2枚目以降に製品等の紹介がございます。

説明は以上でございます。受領に関しまして、ご決定くださるようお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イウ

矢下教育長 次に生涯学習課のイ及びウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、イ、台東区文化財保護審議会委員の委嘱及び退任委員に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。

台東区文化財保護審議会委員は2年ごとの任期となっております。現委員の任期が今年の3月31日で満了いたします。そのため、現行の委員に引き続き委嘱を行うことと併せ、今回の期間満了に合わせて退任される委員に対して感謝状を贈呈するものでございます。

資料2をご覧ください。項番の2に任期を、その下に委嘱を予定している委員の名簿を記載してございます。

委嘱予定の委員は、記載のとおり7名でございます。

平成29年度で退任される委員につきましては、その下に退任委員として記載してございます。会長の水野委員と小野委員のお二人でございます。退任される水野会長の後任につきましては、津田委員が新任として入られますが、小野委員の後任につきましては、現在、他の委員の方々と相談をしているところでございます。

また、会長等の役職につきましては、台東区文化財保護条例に基づき互選となっておりますので、30年度の第1回審査会において決定する予定でございます。

裏面に感謝状の文案を記載してございます。

よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

続きまして、ウ、平成30・31年度台東区社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

社会教育委員は、社会教育法に基づき、社会教育に関する諸計画の立案、必要な調査・研究などを行うことを目的としております。2年ごとに委員の委嘱を行っており、現在の委員の任期満了に伴いまして、平成30・31年度の委嘱を行うものでございます。

資料の3をご覧ください。根拠法令、委嘱期間などは記載のとおりでございます。

恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、添付してある別紙をご覧ください。

予定している委員の名簿でございます。新規に委嘱を予定している委員につきましては、区分、人数ともに現在と同様の構成、人数として、9名を予定してございます。

簡単ではございますがご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、生涯学習課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 次に、協議事項、生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、生涯学習課のイ及びウについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 報告事項イ、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説明をいたします。資料5をご覧ください。

2月分といたしまして、生涯学習課取扱分が5件、裏面にまいりまして、スポーツ振興課取扱分が2件ございました。

はじめに、生涯学習課長取扱分についてご説明いたします。

まず、生涯学習センター地下駐車場の利用についてということで、管理会社が変わることと敷金の納入をしてほしいという通知が来た。従来管理会社に礼金を支払っているのに済んでいると考えているのだけれども、この礼金の取り扱いについて説明をしてほしい

ということでした。

それから、凌雲閣に関しまして2件いただいておりまして、区のほうで何とか保存できないだろうかというご提案をいただいております。

また、谷中のこぎり屋根の資料保存、場づくりについてということで、貴重な資料を個人負担による保存ではなくて、台東区の貴重な歴史、宝として保存、活用するようなことを考えてほしいというものでございました。

裏面をご覧ください。

小島社会教育館について、高齢者、障害者の利用も多いので、階段の上り下りが大変で困っている。何か考えてもらえないだろうかというご意見でございました。

スポーツ振興課取扱分でございますが、まず、施設の予約についてということで、1カ所の施設で複数日申し込みできるように、また、区民を優先するような対策をしてほしいというものでございました。

2件目は台東区スポーツ施設の利用についてということで、リバーサイドスポーツセンターの陸上競技場や野球場でタッチラグビーができないのは不合理であるというご意見でございました。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や、あるいは補足の説明などはあるのでしょうか。

庶務課長 まず、区民文教委員会の報告についてですが、1点だけ。3ページになりますが、学習支援講座「ステップ・アップ」について、指導課長から説明をしたところ、委員のほうから、出席率が6割前後というのはいかがなものか。開講の曜日や時間帯について、検討の余地があるのではないかというご意見。また、裏面の4ページになりますけれども、中学1年生の英語で習熟度が低い生徒が多いけれども、具体的な方策はあるのか。また、このような機会を提供し続けることに意義があるのだというご意見。一番下になりますが、授業以外の進路や学習の仕方についても相談できる時間があるとよいというご意見などをいただきました。

私からは以上でございます。

児童保育課長 子育て支援特別委員会の件についての補足の説明でございます。

資料1ページの報告事項の(1)番、認可保育所等の開設について、児童保育課のほうからご報告をいたしました。

ここで、委員から、保育園の開設に当たって、場所、地域についてのご質問があったところでございます。背景を申し上げますと、今回、認可保育所3カ所の整備の報告をしたのですが、そのうち1カ所が区の北部地域で開設をする予定でございまして、この区の北部地域が既存の認可保育所もそれなりに件数が既にあると。なおかつ、待機児童の分布も少ない地域であることから、このような質問が出たところでございます。

答弁といたしましては、できれば分布状況から南部地域を重視したいが、北部地域でも今回のようによい提案があれば、それ以外の地域でも整備を進める必要があると考えるとお答えをしているところでございます。

以上でございます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

・その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課のほうから、生涯学習課で作成いたしました書籍関係のご説明をさせていただきます。お手元に配付をさせていただいておりますが、5種類ございます。

まず、文化財の調査報告書関係で3冊、「本寿寺の版木」、「台東区の祭礼と行事」、「墨水志」を配付させていただいております。

また、5年に一度でございますが改定を行います「台東区歴史・文化テキスト」の第3版、こちらのほうも配付をさせていただいております。

また、先ほどご報告いたしました社会教育委員の報告につきましてもお手元に配付させていただいておりますので、ご拝読いただければと思っています。

以上でございます。

指導課長 先ほどの第18号議案で樋口委員からご質問をいただきました点について、ご回答させていただきます。

もともとこの幼稚園教諭の初任給、この調整号数のプラス2号というのがついた背景が、昭和47年当時、また民間と幼教との初任給に格差がある、その格差を是正するためにこのプラス2号というものが加算されております。しかし現在では、この幼教の初任給等につきましても初任給水準が民間と格差がない額で調整をされているということであり、平成30年4月1日以降に採用される教員については、このプラス2号の調整号給を廃止したという状況でございます。

樋口委員 わかりました。ありがとうございます。

矢下教育長 では、第18号議案は、先ほどの採決のままとさせていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時32分 閉会